

マンション水害対策サービス

不動産の達人
株式会社さくら事務所

専門家と「学ぶ」「診断」「対策」までを一度に 【管理組合向け】マンション水害リスク診断ツアー

一見マンションは水害と無縁に思われがちですが、2019年10月に関東を襲った大型台風の際に武蔵小杉のタワマンが浸水被害に遭い電気もエレベーターも停止してしまっことは記憶にも新しいのではないのでしょうか。マンションの水害対策が万全でないインフラに問題が生じて被災してしまう可能性があるため、有事に備えて管理組合がしっかりと対策をとる必要があります。

ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う“不動産の達人 株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区/社長：大西倫加）は、**マンションを水害から守るためのサービス「マンション水害リスクカルテ」**の新たなオプションサービスとして、マンションの構造や設備に精通した専門家が現地へ出向き、管理組合のご担当者様と一緒に建物のすみずみまでまわって、どこに・どんな水害対策を施すべきか診断を行うサービスを開始いたしました。



新たなオプションサービスが誕生したきっかけ

水害コンサルを受託しているマンションで、「設計時には把握できていなかった浸水経路があった」といったケースや、反対に、実際に現地を見るとさほど対策の必要性が高くはないことが判明したケースがありました。さらに精緻な計画を立てるためにも、現サービスの遠隔によるレポートサービスのみではなく、場合によっては実際に現場へ出張して、管理組合とともに現地を確認しながら調査することが必要であると考え、本オプションが誕生しました。

管理組合向けの「水害リスク診断ツアー」 この新オプションサービスのポイントとは？

- ① マンション構造に精通した専門家が現地へ出向いて、建物等を調査します。
- ② 専門家が、管理組合の方と一緒にマンションのすみずみを見て回り、対策必要箇所等をお教えします。
- ③ 専門家がその場で丁寧に説明するため、管理組合の方にも予備知識をつけていただけます。

「マンション水害リスクカルテ」とは

水害リスクを災害の専門家がピンポイントで確認し、ハザードマップで見落とす水害リスクに加えて、水害の他に懸念すべき災害はないかチェックを行い、マンションの専門家が具体的な水害対策と概算費用を診断し、カルテにまとめます。理事会や防災委員会、管理会社の方に時間をとっていただくことなく、**適切なリスク評価と具体的な水害対策と概算費用がわかるので、このカルテをそのまま区分所有者の方への説明資料としてご利用していただくことができます。**

サービス詳細▶ <https://www.s-mankan.com/service/suigai.html>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区/代表取締役社長：大西倫加） <http://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、54,000組を超える実績を持っています。

本件に関するお問い合わせは、お気軽に下記までご連絡ください。

株式会社さくら事務所 東京都渋谷区桜丘町 29-24 桜丘リージェンシー101 <https://www.sakurajimusyo.com/>
TEL 03-6455-0726 FAX 03-6455-0022 広報室：石原・堤・羽深 press@sakurajimusyo.com